

日時 平成26年7月17日（木）午後1時30分～午後3時10分  
場所 苫小牧市役所9階会議室  
出席委員 松原会長、佐藤（孝）委員、浅倉委員、伊部委員、小笠原委員、織田委員、後藤委員、佐藤（郁）委員、志賀委員、東城委員、中原委員、中屋委員、柳谷委員  
事務局 新谷上下水道部長、原山上下水道部次長、久慈上下水道部総務課長、深藪営業課長、柿崎営業課副主幹、清野水道整備課長、渋谷水道管理課長、小林料金係長、柏木財務係長、富樫総務係長、山元主事

★進行（久慈上下水道部総務課長）

★開会

苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員16名中13名出席、苫小牧市公営企業調査審議会条例第7条第2項の規定による審議会開催の定足数を満たしている。）

★委員の変更について

任期中における委員交代の報告・自己紹介

★諮問

「業務用水道料金体系の見直しによる水道料金の改定（案）」について、岩倉市長から松原会長へ諮問

★市長挨拶

★進行（苫小牧市公営企業調査審議会条例第5条第2項により、松原会長が議長を務める）

★水道事業概要説明（新谷上下水道部長）

★水道料金・新料金体系の説明（深藪営業課長）

- ・ 平成23年10月実施の家事用料金の見直しを踏まえ、業務用料金についても平成27年10月から改定し、基本水量制の廃止、1㎡からの従量制の導入、口径別料金体系の簡素化を図ること
- ・ 10㎡以下の新たな超過料金について、家事用とのバランスを考え、30円とすること
- ・ 本改定により、約2千万円の減収（全体収入の約0.75%減）となるが、収支バランスが大きく崩れることは無いものと判断していること

★質疑

●柳谷委員

- ① 水道ビジョンにおける料金収入に対し、体系見直しによる料金収入では、5千万円くらいの減収となるが、例えば前年度で減収になった分を、翌年度で吸収するような、効率的な事業展開を進めていくのか。

- ② 平成23年10月に家事用料金が改定されて、基本水量制の廃止、口径区分の簡略化がされているが、これについて、利用者からの評価があれば、教えていただきたい。
- ③ 10 m<sup>3</sup>までの超過料金を30円とした理由について、家事用料金改定とのバランスを考えて、とのことであるが、もっと詳しく教えていただきたい。
- ④ 苫小牧市の水道料金は、道内の他市に比べて、どんな位置づけにあるのか。

○新谷上下水道部長

- ① 5千万円くらいの減収については、従来の基本水量内での利用者の負担軽減・不公平感の解消のため、必要なコストと考えている。  
これについて、毎年何らかの形で吸収できれば良いが、現実的には難しく、経費の抑制も含め、財政的に影響が無いように努めていく。

○深藪営業課長

- ② 家事用料金改定のモニタリング事業として、7月4日からアンケート調査を実施しており、締切りはもう少し先になるが、現時点での集計として、改定の目的であった「不公平感の解消」については、約3割の方が感じる結果となっている。
- ③ 使用水量が増えるごとに超過料金も上がっていくが、30円に設定した場合、家事用料金の増え方とほぼ一致している。  
また、給水収入への影響についても、家事用改定の際は1.91%の減収となったが、30円に設定した場合は1.98%の減収となり、こちらもほぼ一致している。  
これらのことから、業務用料金の10 m<sup>3</sup>までの超過料金について、30円に設定した。
- ④ 水道事業者ごとに料金体系が異なるので、一概に比較は難しいが、例として、口径13mmで一ヶ月に5 m<sup>3</sup>使用した場合、全道35市中21番目、10 m<sup>3</sup>の場合は22番目、20 m<sup>3</sup>の場合は24番目、50 m<sup>3</sup>の場合は29番目となる。

●伊部委員

- ・ 今回の料金改定で、引上げになるケースはあるのか。

○深藪営業課長

- ・ 引上げになるケースは無い。

●中屋委員

- ① 家事用と業務用の違いについて、個人の家庭用以外は業務用ということで良いか。
- ② 料金改定とは話がずれるが、市内に複数の店舗がある場合、各々で水道契約を結んでいるが、総体の使用量で計算することは出来ないのか。

○深藪営業課長

- ① 家事用は専ら生活の用に供するものと定義されており、それ以外のものは基本的に業務用となる。
- ② 水道契約は、一つの栓に対して1契約となる。

★閉会